第9回 喜多方市農業委員会総会議事録

1 開催の日時及び場所

日 時 令和3年8月20日(金)午後1時30分

会 場 市役所本庁舎 大会議室 AB

- 2 委員定数 19名
- 3 本日の総会に出席した委員

会 長 19番 京野 貞夫

会長職務代理者 18番 齋藤 澄子

委員

1番 高橋 忠一 2番 高野 進 3番 渡部 清孝

4番 小沢 勝則 6番 二瓶 崇 7番 菊地 貴

8番 山口 久人 9番 大津 康男 10番 小林千代松

11番 平田 恭一 12番 木戸 賢治 13番 木村富士男

14番 小林 博行 15番 菅井 大輔 16番 岩崎 茂治

17番 佐藤 光伸

- 4. 本日の総会に欠席通告した委員 5番 武藤 常雄
- 5. 本日の総会に遅参通告した委員なし
- 6 本日の総会で報告される事項は次のとおり

報告第18号 会務報告について

報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知について

7 本日の総会に提案される議案は次のとおり

議案第34号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第35号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議案第36号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第37号 農業振興地域整備計画の変更について

議案第38号 喜多方市空き家バンク登録予定物件に付随する農地の 指定について

8 農業委員会事務局職員

事務局長 高 橋 喜一郎

次長兼農地係長 詍 高 文 信

熱塩加納総合支所産業建設課(農業委員会事務局職員併任)

副主任主査 齋藤清孝

塩川総合支所産業建設課 (農業委員会事務局職員併任)

主 査 佐藤崇史

山都総合支所産業建設課(農業委員会事務局職員併任)

主 事 安部吉晃

高郷総合支所産業建設課(農業委員会事務局職員併任)

主 査 小林さおり

9. 会議の概要

○会長(あいさつ)

本日の総会には、報告2件、議案5件を予定しております。皆様方のご協力をいただき、スムーズに進めさせていただくことをお願い申しあげ、ごあいさつに代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

(開 会)

○議長

欠席委員は、5番 武藤常雄委員であります。

定足数に達しておりますので、これより第9回喜多方市農業委員会 総会を開会いたします。

○議長

会期は、本日一日間とすることにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日間と決しました。

○議長

議事録署名委員は、議長より指名してご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議事録署名委員には、15番 菅井大輔委員、16番 岩崎茂 治委員を指名いたします。

(報告事項)

○議長

はじめに、報告第18号及び報告第19号の報告事項を議題といたします。

事務局より一括して内容の報告をさせます。

報告第18号 会務報告について

○事務局(高橋事務局長)

〔1件を朗読、説明。〕

報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○事務局(詍高次長兼農地係長)

[3件を朗読、説明。]

○議長

それではここで、報告第18号及び報告第19号の報告事項について、 ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。報告第18号及び報告第19号は、事務局報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、報告第18号及び報告第19号は了承することにしました。

(議案審議)

○議長

議案審議に入ります。

「議案第34号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局(詍高次長兼農地係長) 〔所有権移転2件を朗読、説明。〕

○議長

それでは、事前に実情並びに現地調査をされました、所有権移転の No.1については、1番 高橋忠一委員、No.2については、13番 木村 富士男委員より現地調査の結果、並びに補足説明がありましたら報告 を求めます。

○高橋忠一委員

[所有権移転のNo.1 について、現地調査の結果並びに補足説明]

1番高橋です。案件No.1についてご報告いたします。去る8月6日午前9時から10時半にかけて、譲渡人と譲受人立ち会いの下、現地調査並びに聞き取り調査を行いました。本申請に伴う権利の取得については、現在耕作をされているということから周辺農地に支障を及ぼすことなく、適正な管理がなされるものと判断いたしました。以上です。

○木村富士男委員

[所有権移転のNo.2について、現地調査の結果並びに補足説明]

13番木村です。案件No. 2についてご報告いたします。去る8月1日午前6時半から譲受人立ち会いの下、現地において聞き取り調査を行いました。申請地は、今までも譲受人が管理しており、今後も荒らすことなく適正な管理がなされるものと判断いたしました。譲渡人には自宅に伺い、内容の確認をしております。以上です。

○議長

ありがとうございました。

それではここで、議案第34号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。 ございませんか。 (なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第34号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第35号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局(詍高次長兼農地係長)

[1件を朗読、説明。]

○議長

それでは、事前に実情並びに現地調査をされました、No.1について、 3番 渡部清孝委員より現地調査の結果、並びに補足説明がありました。報告を求めます。

○渡部清孝委員

[No.1 について、現地調査の結果並びに補足説明]

3番渡部です。案件No.1についてご報告いたします。去る8月10日午前9時25分ごろより、○○○行政書士事務所の○○○さん立ち会いの下、事務局より次長、山口農業委員と私で現地調査並びに聞き取り調査を行いました。申請地は、区画整理事業で道路や水路が整備されており、土砂流出の恐れもなく、隣接地に農地もありません。用排水等に支障を及ぼすこともなく、特に問題はないと判断いたしました。以上です。

○議長

ありがとうございました。

それではここで、議案第35号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。 (なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第35号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第36号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局(詍高次長兼農地係長、各支所担当) 「権利設定1件、所有権移転5件を朗読、説明。〕

○議長

それでは、事前に実情並びに現地調査をされました、権利設定のNo. 1 については、3番 渡部清孝委員、所有権移転のNo. 1、No. 2 については、3番 渡部清孝委員、No. 3、No. 4 については、8番 山口久人委員、No. 5 については、14番 小林博行委員より現地調査の結果、並びに補足説明がありましたら報告を求めます。

○渡部清孝委員

〔権利設定の№.1について、現地調査の結果並びに補足説明〕 3番渡部です。案件№.1についてご報告いたします。去る8月10日午前 9時50分ごろより、被設定人と設定人、〇〇〇行政書士立ち会いの下、 事務局より次長、山口農業委員と私で現地調査並びに聞き取り調査を 行いました。土砂の流出等を防止するための措置として、申請地の隣 接水路の境界法面は十分な締固めを行います。また、北側は道路宅地、 西側は水路であり、問題ないと判断いたしました。以上です。

○渡部清孝委員

〔所有権移転のNo.1、No.2について、現地調査の結果並びに補足説明〕

3番渡部です。案件No.1についてご報告いたします。去る8月10日午前9時ごろより、譲渡人と譲受人、○○○行政書士立ち会いの下、事務局より次長、山口農業委員と私で現地調査並びに聞き取り調査を行いました。申請地は土地区画整理事業完了地区内で周囲に農地はありません。土砂の流出等の心配もなく、農業用用排水施設に支障を及ぼすことはないと判断いたしました。

続きまして、案件No. 2についてご報告いたします。去る8月10日午前9時ごろより譲渡人と譲受人、〇〇〇行政書士立ち会いの下、事務局より次長、山口農業委員と私で現地調査並びに聞き取り調査を行いました。譲渡人と譲受人は親子であり、申請地を譲り受け、駐車場を作りたいとのことでした。申請地は土地区画整理事業完了地区内です。土砂の流出等を防ぐため境界法面は十分な締固めを行うとのことで、農業用用排水施設に支障を及ぼすこともないため特に問題はないと判断いたしました。以上です。

○山口久人委員

〔所有権移転の№.3、№.4 について、現地調査の結果並びに補足説明〕 8番山口です。案件№.3についてご報告いたします。去る8月10日に譲受人と○○○行政書士立ち会いの下、事務局より次長、渡部農業委員と私で現地調査並びに聞き取り調査を行いました。申請地は、譲受人がやっている板金業の隣接地で、駐車場として転用するという案件です。南側が低くなっておりますので、L字型擁壁を設置し土砂の流出等を防ぐ工事を行います。内容としては、駐車場として4台、奥に雪捨て場を設けます。周囲に農地はなく、特に問題はないと判断いたしました。

続きまして、案件No. 4についてご報告いたします。譲受人の自宅の駐車場と県道を繋げる通路として利用するという案件です。譲受人と〇〇〇行政書士立ち会いの下、事務局より次長、渡部農業委員と私で現地調査並びに聞き取り調査を行いました。申請地は、譲受人が今まで借りていた土地を購入するという案件です。南側と東側が低くなっております

——8——

ので、L字型擁壁を設置して土砂の流出等を防ぐ工事を行います。周囲 に農地はなく、特に問題はないと判断いたしました。以上です。

○小林博行委員

[所有権移転のNo.5 について、現地調査の結果並びに補足説明]

14番小林です。案件No.5についてご報告いたします。去る8月10日午後3時より、〇〇〇行政書士、支所の佐藤主査、二瓶農業委員と私で現地調査並びに聞き取り調査を行いました。申請地は、御殿場地区にありまして、第3種農地に該当しております。市道に接した農地でありまして、現在は不作付け地となっております。周囲は市街化の傾向が著しいところでありまして、農地はなく転用することに何ら問題はないと判断いたしました。以上です。

○議長

ありがとうございました。

それではここで、議案第36号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第36号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第37号 農業振興地域整備計画の変更について」

を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局(詍高次長兼農地係長)

「農振変更計画2件を朗読、説明。」

○議長

それでは、議案第37号についてを審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。 (なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第37号について、原案のとおり変更することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号については、喜多方市に対し異議が無い旨の意見を付して進達することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第38号 喜多方市空き家バンク登録予定物件に 付随する農地の指定について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局(詍高次長兼農地係長)

〔1件を朗読、説明。〕

○議長

それでは、議案第38号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第38号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長

以上で、本総会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、第9回喜多方市農業委員会総会を閉会といたします。

(閉 会)午後2時27分